

東京港防災船着場羽田空港一丁目（仮称）の整備に関する覚書の締結について

1 目的

東京都港湾局では、東京港防災船着場整備計画（平成28年3月）に基づき、防災船着場の整備を進めている。令和2年12月に東京都港湾局より、適地であることから旧整備地区への連絡路（歩道橋）の右岸取付部に防災船着場を接続させたい旨要望があり、東京都港湾局へ費用負担等について別途協定等の締結を求めることを条件に承諾した。

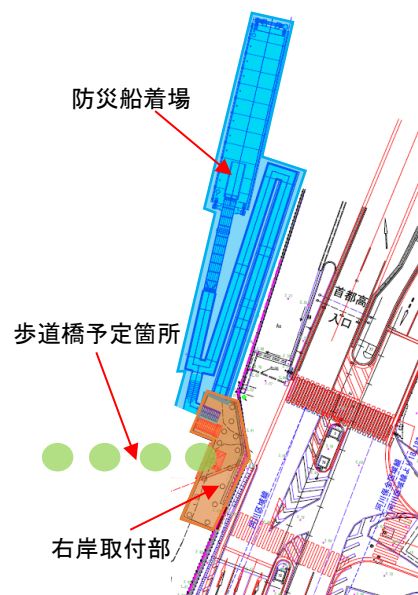
あさひ海老取川歩道橋（仮称）整備事業と東京港防災船着場羽田空港一丁目（仮称）整備事業が競合することに鑑み、役割分担や費用負担の基本的な考え方について調整が図れたため、覚書を締結した。

2 覚書の概要

(1) 締結日

令和3年4月1日

(2) 整備位置 大田区羽田空港一丁目付近



(3) 役割分担 ※東京都港湾局と大田区に関する部分のみ要約

(財産の帰属)

- ・ 防災船着場の財産は、東京都港湾局に帰属する。
- ・ 右岸取付部の財産は、東京都港湾局に帰属する。

(管理の役割分担)

- ・ 防災船着場及び右岸取付部の管理は、東京都港湾局が行う。
- ・ 防災船着場及び右岸取付部の管理のうち日常管理は、大田区が行う。

(管理の費用負担)

- ・ 防災船着場及び右岸取付部の管理に係る費用は、東京都港湾局が負担する。
- ・ 日常管理に係る費用は、大田区が負担し、別途協定等を締結する。

対象箇所	防災船着場	右岸取付部
財産管理	東京都	東京都
大規模修繕等 (費用負担含む)	東京都	東京都
日常管理 (費用負担含む)	大田区	大田区